

病院 管理者殿

厚生労働省医薬局医薬安全対策課

令和5年度 厚生労働省医薬局医薬安全対策課委託事業
高齢者の医薬品適正使用推進事業に係る実態調査及び指針と業務手順書等の見直しの検討・作成一式

「高齢者の医薬品適正使用推進事業に係る実態調査」へのご協力をお願い

平素から医療・薬事行政に対して多大なるご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

高齢化の進展に伴い、加齢による生理的な変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用等によって、安全性の問題が生じやすい状況があることから、厚生労働省では、「高齢者医薬品適正使用検討会」（以下「検討会」という。）において、高齢者の薬物療法の安全確保に必要な事項の調査・検討を進めています。

検討会では、検討会の議論を経て作成した「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」（業務手順書）を複数の病院等で活用しその実用性と課題を確認していますが、現行の手順書について「多職種でのポリファーマシー対策チームの設置が難しい場合の取組みを追記してはどうか」「連携によるポリファーマシー対策を推進するための様式とその活用方法について検討してはどうか」といった意見がありました。

今般、上記の意見に加えて、全国の病院におけるポリファーマシー対策に取り組む上での課題や好事例を把握するため、ポリファーマシー対策に関する実態把握のアンケート調査を実施することとしました。

ポリファーマシー対策をより推進していくことを目的とし、検討会での意見及びアンケート調査の結果を踏まえて、業務手順書の見直しを検討することとしています。

つきましてはご多用の折、大変恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本調査はウェブ調査形式となります。調査要綱は裏面にごございますのでご参照ください。

本調査についてご不明の点等がございましたら以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

「高齢者の医薬品適正使用推進事業に係る実態調査」調査事務局

東京都千代田区霞が関 1-2-2 厚生労働省医薬局医薬安全対策課

メールアドレス：mhlw-antaika@mhlw.go.jp

(裏面に続く)

調査要綱

1. 回答者

貴院の管理者または管理者から委任された薬剤部門の管理者がご回答ください。

2. 調査手順

1) 下記のアドレスの調査用ウェブサイトへアクセスしてください

(パソコン、スマートフォン等がご利用可能です)

<https://questant.jp/q/byou-2023>



QR コード

2) 画面の指示に従い、アンケートへのご回答をお願いいたします

3. 回答期限

お忙しいところ恐れ入りますが、**令和5年9月29日(金)**までにご回答をお願いいたします。

<本調査で得た情報の取り扱い等について>

本調査でご回答いただいた回答内容は施設や個人が特定されないよう統計処理した上で、一部もしくは全部を公開する可能性がございますが、本調査以外の目的では利用は致しません。また本調査へのご回答は任意であり、ご回答されない場合の不利益はございません。調査へのご回答を以って、本件に同意いただいたものとみなします。

<個人情報保護について>

ご記入頂きました個人情報等(ご氏名、電話番号等)は、本事業を委託している株式会社NTTデータ経営研究所の「個人情報保護方針(<https://www.nttdata-strategy.com/information/policy.html>)」に従い適切に取り扱います。調査票の回答内容に関するお問い合わせにのみ利用いたします。ご記入頂きました個人情報は、集計作業等のために預託することがございます。その際には、十分な保護水準で個人情報を取り扱う者を選定し、契約等により保護水準を守るよう定め適切に取り扱います。

(事業委託先)

東京都千代田区平河町 2-7-9 JA 共済ビル 9 階 株式会社 NTT データ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイションユニット

以上